

## 第4回「鹿児島港本港区エリア 景観・デザイン調整会議」議事録

- ・開催日時：令和5年11月29日（水）13：30～14：20
- ・開催場所：県庁7階（7-A-2会議室）
- ・出席委員：小山委員、川島委員、徳島委員、中島委員、山中委員、上村委員、喜元委員、佐多委員の計8名（高取委員は、事前に意見聴取し会議中に代読）

※以下、議事に従い、パブリックコメント、第3回会議議事概要及びガイドライン案作成に向けた委員追加意見、景観ガイドライン(案)について、事務局からの説明後の内容(発言順)

### （高取委員：欠席につき代読）

- ・関係の皆様のご尽力により、素晴らしいガイドラインができた。
- ・現地において、皆様で歩きながら、本港区での歴史的、自然的景観資源やそこへの眺めとは何であるのかをしっかりと議論し、「のぞみの場」、「たたずみの場」、「めぐりの路」という本エリアの特性を踏まえた指針が作られ、大変価値あるもの。
- ・守り継承していくべき景観のみでなく、一方で、これからダイナミックに変わりゆく本港区において、地域の方の交流が生み出され、歩いて楽しい、多様な来訪者が行き交う、まさに「生きた」景観を作り出すための第一歩として、ガイドラインが活用されることを願う。

### （小山委員）

- ・パブリックコメントの意見にもあるように「マイアミ通り」の突き当りのところは多くの人が興味をもっていると思う。今回のガイドラインでは、例えば、たたずみの場⑧で、ドルフィンポート跡地やウォーターフロントパークの活動といった人の動きが見えるということを示している。また、P25②には、マイアミ通りからの回遊動線が損なわれないように配慮するという記載がある。桜島は見えないが、本港区への繋がりを確保する内容にはなっており、どちらも大事な点で、今後運用される際に活かされることを期待する。

### （川島委員）

- ・ガイドラインは、この短期間で、皆さんのおかげで素晴らしい内容にまとまった。
- ・ガイドラインは単なるルールではなく、規制ではないので、事業者や設計者が、それぞれの事業に対して、どんな意思や考え方、意欲を持っていただけるかというような、きっかけ作りのためのガイドラインだと捉えられる。
- ・事業者の方や設計者のみならず行政の方々が、まちづくりを活性化すべく活動や運動として、ガイドラインを位置付けると、今後更なる発展や時代の変化にどんどん追随していけるガイドラインとなるのではないか。

### （徳島委員）

- ・この短期間で大変素晴らしい仕上がりになったと思う。視覚的に分かる写真や専門的な言葉の注釈、同エリアの歴史的な背景も入り、よりわかりやすくなったと感じる。
- ・ガイドラインとして基本的な方向性ということで、ある程度目指すべき質の内容という判断基準が示された。事業者等とも双方で対話をし、十分なコミュニケーションをとって、本港区の「生きた景観」を作るため、ガイドラインを活用して欲しい。

(小山委員)

- ・ 本港区エリアで眺めという点、桜島が中心だったと思うが、今回のガイドラインには、それ以外にも港の活動や、緑地での人々の活動、市街地側の様々な動きなどが、眺めの対象として盛り込まれており、多様な視点場が示されたことは、非常に意義が大きい。

(川島委員)

- ・ ガイドラインは、大変わかりやすく、専門家ばかりでなく、一般の方にも丁寧に配慮された内容になっている。
- ・ この内容を、これからどのように県民の皆さんにお伝えしていくのかというのは、一つの大きなテーマである。ガイドラインは財産であると強く感じるので、これからの多様化した教育環境の中で、県全体に内容をどんどん継承して欲しい。今回の内容が成果として、県立短大でもPRしていきたい。是非とも教育に活かして欲しい。

(事務局)

- ・ ガイドライン（案）などについて、御了承いただけたということでしょうか。

⇒委員からの異議なく、了承された。